

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

中川製袋化工株式会社 大竹工場

(2) 事業所の所在地

広島県大竹市港町1丁目5-1

(3) 業種

1821 プラスチックフィルム製造業

(4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度（2013年度）を基準年度とし、令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの4年間とする。

3 計画の基本的な方向

1. 基本的な考え方

・将来的に環境面を重視した製品（新製品等）の開発を引続き推進し、又は現行品（ポリエチレン製品等）においても、環境問題である地球温暖化の防止のため、日々研究を続ける所存です。

2. 方針

- ・CO2削減のための、省エネルギー対策及び計画実行並びに評価・検証。
- ・CO2削減のための、省エネルギーに関する改善提案の推進。
- ・環境を考慮した新製品等の開発の推進。
- ・省エネルギーに対する現場作業員・担当者の環境教育・意識高揚（研修会等の参加）

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成25年度	令和元年度
二酸化炭素	6,862	3,615

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF6 NF3)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成25年度)		削減目標		目標年度 (令和5年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)	
エネルギー起源CO ₂	6,862	10.0	686	6,176	
非エネルギー起源CO ₂				0	
メタン				0	
一酸化二窒素				0	
その他 温室効果ガス				0	
温室効果ガス 実排出量総計				0	
温室効果ガス みなし排出量		-		0	
目標設定の考え方	エネルギー起源CO ₂ は排出量年1.0%の削減率				

※ 削減率(b) = (c) / (a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量(t-CO₂)，原単位量(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成25年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和5年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-	2,329	10.0	-	-	2,097
目標設定の考え方	エネルギー消費原単位(原油)として原単位ベース年1%の削減率						

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	エネルギー原単位の削減	原単位・年1%以上の削減	トップランナー方式の機器導入検討
2			製造・生産効率の改善
3			高効率照明等の採用・切替
4			その他、省エネに関する情報収集等

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ ~~温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）~~

	種 類	合計量
1		
2		
3		

○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	水銀灯のLED化	原単位及び温暖効果ガス抑制 (原単位1%削減目標)	継続・検討中
2	蛍光灯のLED化	上 記 同 様	上 記 同 様
3	その他	上 記 同 様	省エネに関する情報収集等の継続

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制

別紙:省エネルギー推進管理組織図参照。

- ・CO2削減・省エネルギー対策及び計画実行と評価。
- ・CO2削減・省エネルギー管理規程の点検・見直し。
- ・CO2削減・省エネルギーに関する改善提案の検討及び実行。
- ・各担当者の教育・意識高揚(研修会の参加)
- ・その他、CO2削減・省エネルギーに関する全般事項。

(2) 実施状況の点検・評価

技術管理課を中心に、温室効果ガス削減について連絡会議を定期的に行き、点検・評価を継続的に推進する。

(3) 計画書等の公表

事業所内の事務室応接室内に、計画書や提出した状況報告書を常時閲覧出来る体制を作り、将来的にはホームページに掲載をしていく予定。

施行 平成09年04月01日
 改正 平成18年04月01日
 改正 平成23年09月01日
 改正 平成25年07月01日
 改正 平成28年08月01日
 改正 令和 2年07月01日

省エネルギー推進管理組織図

